

もったいない！未来のために
母の視点で よりも で見直し
次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員 西村久子 県政報告

第17号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



今日 よりも 明日

県議会当選以来、皆さんに御心配をかけてきましたたった二人の「湖政会」、9月7日解散届けを出し、「自民党・湖翔クラブ」を退会された皆さんと「自由民主党・真政会」として同日新しいスタートを切りました。既に報道されていますが、13名の同志とスクラムを組み、県民の目線にたった政策集団として、より充実した提言や行政チェック機能等発揮してまいります。

物事が決まっているかない今までの県議会、県民の多くの方が、そうだね…と納得していただけるような議論が展開していくことを願っています。ずっと提案し続けておりました自民党県議会体制に、きっかけを決断していただいた方、お許しをいただいた先輩諸氏に感謝申し上げます。

慣れ親しんできた古巣、大切にしてきた湖政会を解散する事に限りなく寂しさを感じます。これを乗り越えて、よかったです…と言つていただけるよう、清新で活発な滋賀県議会の活動に専念する会派として成長する事をお誓いして、御報告申し上げます。内部分裂でなく、よりわかり易い議会運営に忌憚の無い意見が出しあえるその先にこそ、皆さんに納得していただける道があるものと思い、信頼の得られる会派の姿であると信じて活動を続けてゆきます。とは言うものの今まで2人の少数会派育ち、どうぞご指導いただきますよう、お願い申し上げます。



○○○ 湖政会最後の報告

6月定例議会が湖政会としての最終質問となりました。
抜粋して報告します。

芹谷ダム中止について…土木交通部長にお尋ねします。

6月の初め、水谷をふるさとを持つ方の来訪を受けました。

「今も両親がそこに暮らしています。私たちは戻って暮らすことは難しいです。私は山で育っていますから、不便とも思わず、それなりにいいところだと思っていますが、嫁さんはやはり便利さに欠けるところに住むことは、受け入れられそうにありません。

ダム計画が中止になり、水底に沈まなくても、今の生活がこの先ずっと続くとは思えません。正直疲れました。親も、もうどうでもいいと思っています。生活再建。立派な道のつくのにも、下水整備も、これから何年もかかります。住む人はだんだん減っていきます。間に合いません。どうしようもありません。」

寂しい、悲しい、現実を聞きました。「もう、どうにもならないし、どうでもいい、いずれこの先長くはない…みんなだんだんに居なくなつて行く。」といわれるのです。

以前は、ダムがすぐに出来なくっても、年老いた住む人々が安心して暮らせる環境で生活できることを願うと、町が準備された場所へ集団移転を望んでおられましたが、今では地域の人を含め皆、もうどうでもいい…と思っていると言われるのです。名前は頗るいい芹谷地域振興計画ではありますが、沈み込んだ重苦しい雰囲気は、将来の姿を思い浮かべるところまで夢を持たしてくれません。そこで質問ですが

1.この夏までにと約束された芹谷地域振興計画策定に向け、水没予定地域住民との協議の進捗状況を伺います。

答 芹谷ダム建設事業の中止に伴う水没予定地およびその周辺地域の振興策について、関係市町長、地元の皆様と具体的に協議させていただき、地元の実情にあった事業をとりまとめるため、協議会を設置し、地元の皆様に参画いただけるよう協力をお願いしてきたところであります。

現時点では、協議会への参画については、地元の皆様とは合意に至らず、まずは県から具体的な計画案を提示すべきであるとの意見

をいただいており、速やかに県としての素案を地元の皆様に提示できるように、必要な事業や県としての支援について、検討を重ねているところであります。

2.生活再建をするのなら、現地でなくとも可能ではないのか。加えて地域振興もその方がより自然環境を壊すことなく将来ダム設置に向けて理解に苦しむ投資をしなくても済むのではないか。その分生活再建に向けてより手厚い支援が可能と考えるが、如何か。

答 生活再建について、ダム建設事業の中止を決定させていただいた段階で、建設予定地の住民の皆様の家屋移転等を要する具体的な事業がなくなったため、県としては、「移転による生活再建」を前提とした支援ができなくなつたところであります。今後、現地での生活再建を基本とする県の素案を提示しながら地元の皆様や関係市町のご意見を聴き、地元の実態を踏まえた芹谷地域振興計画をとりまとめて参りたいと考えています。

4月彦根市長選挙が行われました。芹谷ダムについて、公開討論会でダム不要、河川改修を主張された方と、ダム必要論とでは、結果として獅山氏再選で、ダムを必要とする投票累計においても多数を占めたことは既報のとあります。

ダムが中止となり、大きな水害にあうのは彦根市である立場から、至極当然の民意であります。彦根市民はダムの水没地域ではないけれど、芹川の水害にあう当事者であり、多くの市民は今も長年願い続けてきたダムが中止となつたことを認め難いのです。滋賀県の中長期河川整備計画にはずされたことによって、ダム計画がすっかり無くなつたとは信じられません。理解が足りないと批判を受けるかもしれません。

3.どこでダム中止の決定となったのか、お聞きします。

答 芹川の治水対策については、昨年10月に公表した「中長期整備実施河川の検討結果」に示した当面の整備目標に対して、県の財政状況も踏まえて検討を進めてきた結果、河道内の堆積土砂等の除去により流下能力を回復することで、県内の他の同種・同規模の河川とのバランスのとれた当面の治水安全度を確保することが、実現可能で現実的な対応であるとし、芹谷治水ダム建設事業は中止するという県の方針案を昨年の10月に取りまとめたところであります。この方針案について、芹川の川づくり会議等で地元に説明するとともに、県の公共事業評価監視委員会に諮問し、昨年の11月と本年1月の2回にわたる慎重な審議の結果、同委員会から「芹谷ダム事業は中止とし、堆積土砂撤去事業の実施について妥当と判断する。」とのご意見をいただき、この意見を踏まえ、1月に県として最終的に芹谷治水ダム建設事業の中止を判断いたしました。この結果は、国土交通大臣に報告し、国においても3月に、平成20年度の公共事業の再評価結果として、国の補助事業である芹谷治水ダム建設事業の中止を公表されたところであります。

今なお彦根はダムを要求しています。

昨年秋決算審査の際、投資した経費（32億円余）が有効に生かされるのは今後ダムを建設される時という答を得ています。芹川の治水対策として、ダム事業と堆積土砂撤去、河川改修の3つの事業が必要であることを県は認め、逼迫した財政事情の中、県内河川の公平な治水安全度を高めるための止む無い事情として、芹川の治水対策の順番を変えただけ、将来目標においてはダムの存在する事は何度もお認めになってあられます。そのような中で、今後ダム建設を再開するには又一から40年かかるのでしょうか。積み重ねた努力と高額な税が生じるよう、中止といえども一時休止の20年の理解は、間違っていますか。はたまた、あってはならないことですが、壊滅的被害がそれまでに生じた場合、この河川においてはやはりダムが必要だったと後悔からスタートするのでしょうか。

4. ダム事業を再開する手立てを教えてください。

答 芹川については、1/100の将来目標達成に対しては、「ダム+河川改修」が有効な手段の一つであることに変わりはありませんが、当面の整備目標を達成するため、まず、河道内の堆積土砂等の除去により、流下能力の向上を図ることとしたところであります。当面の整備目標を達成した後、次の段階の芹川の治水対策については、改めて、その時点での社会経済情勢や他の河川の整備状況等を考慮して、現実的な方策を見出すこととしてあります。その際には、河川の整備計画を変更することになりますが、ダムについても、その中で議論することとなります。いずれにしても、河川整備計画での位置づけが必要となります。

公共事業評価監視委員会は、一度で意見がまとまりず、再度審議においても付帯意見が付けられています。すなわち、堆積土砂撤去事業の完成後には、速やかに沿川住民の安全で安心な暮らしを補償する治水安全度1/100の確保を目指したダム事業および河川改修、あるいはそれに代わる治水対策の推進を図ること、となっています。

将来においてダムの必要性を認めながら、水没予定地を生活再建のため手を加えられることによって今まで計画したダムは絶望となります。

5. 県はこの矛盾をどう説明されますか。

答 芹谷地域においては、現時点では、少なくとも、本年策定を予定しております芹川の河川整備計画で計画の対象期間として考えている概ね20年間については、ダムに着手する見通しはございません。こうした状況の中で、芹谷治水ダム事業の長期化により、過疎化、高齢化が著しく進行した水没予定地においては、家屋の移転などに補償できる事業がなくなったところであります。また、社会資本整備も相対的に遅れていることから、ダムを中止した県として、関係住民の生活再建に資するための一定の投資をすることは、必要な県の責

務であり、将来のダムの必要性と水没予定地の生活再建は、矛盾するものではないと考えてあります。

知事にお尋ねします。

何度も申し上げてきましたが、特徴ある河川の治水安全度を一率1/30に設定する事に、大きな異論を唱えるものです。被害の甚大さを考慮すればこそ、今日まで各河川に対策が講じられてきたのです。どうかその意を充分お汲み取り願いたいのですが、

6. 知事の治水および、芹谷ダムに対する見解を求めます。

答 一般的な言い方ではございますが、河川整備は、県内の他の同種・同規模の河川との治水安全度のバランスを考慮して、公平に適切な整備目標を定め、段階的に整備を進めていくものとされてあります。本県においても、県の財政事情が大変厳しい中で、しかし、同時に適切な、命を守る水害対策をできるだけ早く実現するため、県内の河川間の治水安全度のバランスに配慮しつつ、効率的に治水安全度を高めることが必要であります。昨年度に河川の規模や現況の安全度、流域の資産の状況等を勘案し、河川整備の優先順位を設定するための「中長期整備実施河川の検討」を行ったところでございます。

滋賀県の河川整備計画における当面の整備目標は、全国の中小河川における当面の整備目標と整合させ、1/10を基本としてあります。しかし、天井川や堤防の高い河川では、万一、破堤した場合には、壊滅的な被害を受けることが想定されますので、ワンランク上の整備目標を設定することとしており、県内の一級河川の中で流域面積が、概ね50km²以上の河川では、天井川や高い堤防を有する河川の多いことから、整備目標を当該河川の戦後最大洪水相当とし、芹川についても、当面の整備目標を戦後最大相当の1/30程度としたものでございます。芹川では、河道内の堆積土砂の掘削で、この1/30程度の安全度が確保できます。このことから、今回の芹谷ダム事業の見直しでは、県内の同種・同規模の河川との治水安全度のバランスを確保するという観点から当面の整備目標を設定し、県の財政状況なども踏まえ、現実的にできることとして、集中的な投資を必要とするダム、また、効果が何十年も先になるダムではなく、河道内の堆積土砂の掘削で、河川の芹川の安全度を段階的に高めることといたしました。

当面の整備目標達成後の、次の段階の河川整備においても、1月9日の公共事業評価監視委員会でもコメントをいただいてありますように、ダム及び河川改修、あるいはそれに替わる治水対策について、それらがその時の社会環境・自然環境に与える影響を検討し、また財政問題等も踏まえて決定することとしてあります。そのような意味で現時点においては、まず、さらなる河川改修を基本として河川の整備から進めていきたいと思っております。同時に、常々申し上げてありますように、治水対策の最大の根本的な目標は命を守ることでございます。流域治水政策の中でお伝えをし、また、計画をしてありますように、水防活動も含めて、いついかなる洪水にあっても、命を失わないという意味でのソフト対策との組合せについては言うまでもないことでございます。付け加えさせていただきます。

